



三菱UFJフィナンシャル・グループが西松建設<1820>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の西松建設<1820>について、三菱UFJフィナンシャル・グループが3月2日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「比率1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループの西松建設株式保有比率は、4.07%と0.99%減少した。

報告義務発生日は、2021年2月22日。